

食と農林漁業の再生推進本部及び 食と農林漁業の再生実現会議の体制について

食と農林漁業の再生実現会議 = 諮問機関

議長：総理大臣

副議長：国家戦略大臣 農林水産大臣

構成員：官房長官、総務大臣、財務大臣、
外務大臣、経済産業大臣
+ 民間有識者

報告



指示



副大臣級幹事会

食と農林漁業の再生推進本部
= 決定機関

本部長：総理大臣

副本部長：国家戦略大臣
農林水産大臣

構成員：全大臣